

収支
歳入と歳出の差額を決算収支とい
います。この収支バランスの良否を
判断するには、単年度だけではなく、
前年度や翌年度との関係を見る必要
があります。

【表2】「グラフ2」を見ると、
一般会計では、5億6千476万円の黒
字（歳入から歳出を差し引いたもの
で『形式収支』といいます）となっ
ていますが、この中には平成16年度
から平成17年度へ繰り越した事業の
財源として2千271万円が含まれてい
ます。これを差し引いた5億4千205
万円が実質的な黒字となります。こ
れを『実質収支』といい、通常はこ
れで収支の状況を判断します。

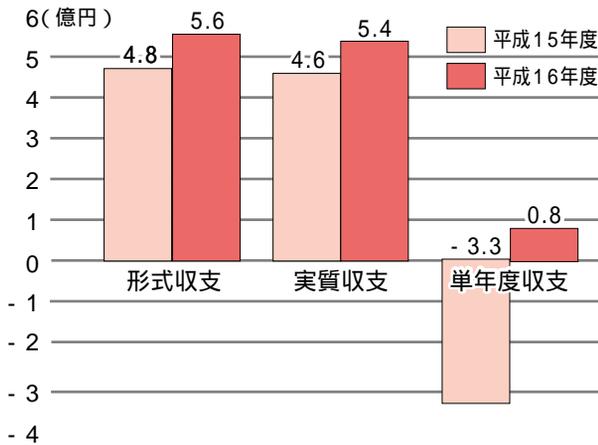
次に、前年度との関係では、平成
16年度の収入には平成15年度から繰
り越したお金（『繰越金』といいま
す）が含まれています。それを除く
と前後の年度と切り離れた単年度だ
けの収支が見えてきます。当該年度
の実質収支から前年度の実質収支を
差し引いたものを『単年度収支』と
いい、平成16年度一般会計の単年度
収支は、7千739万円の黒字であつた
ことがわかります。

各種決算収支式

- 形式収支＝歳入・歳出
- 実質収支＝形式収支・翌年度へ繰り越すべき財源
- 単年度収支＝実質収支・前年度実質収支

【グラフ2】収入状況

（単位：億円）



【表2】収支の状況（一般会計）

区 分	平成15年度	平成16年度
歳入歳出差引額 (形式収支)	4億7,501万円	5億6,476万円
翌年度へ繰り 越すべき財源	1,036万円	2,271万円
実質収支額	4億6,465万円	5億4,205万円
単年度収支額	3億2,560万円	7,739万円

表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない個所があります。

財政用語解説①

【特別会計】

特別会計とは、特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出（事業）に充てるような事業について、その収支を明らかにするために一般会計と切り離して経理（財布を分ける）しているものをいいます。

- 国民健康保険特別会計
国民健康保険加入者の医療費の一部助成や各種検診の助成、健康づくりなどの事業を行います。
- 学校給食事業特別会計
市内の小・中学校や保育所に給食を調理・配送し、子どもたちの必要な栄養を満たすことができるおいしい給食を提供します。
- 公共下水道事業特別会計



若山浄化センター

都市基盤整備の一環である公共下水道を整備します。平成16年度は、主に若草町、美園町方面の下

水道を整備し、3月末の登別市の下水道普及率は84%、整備面積は955・17㎡になりました。

- 簡易水道特別会計
札幌地区などの飲料・営農用水施設の整備を行います。
- 介護保険特別会計
介護が必要な高齢者などを対象に、在宅や施設での介護サービスを行います。
- 企業会計
企業会計とは、市が独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業（地下鉄、バス、水道、病院など）を行う場合に、地方公営企業法の規定に基づいて設置する会計です。登別市では水道事業会計がこれにあたります。
- 水道事業会計
安全で良質な水の供給や配水管の整備などを行います。